

# 消防団員の活動環境整備の在り方について（概要）

- 「消防団員の活動環境の整備に関する調査検討会」報告 -

## 本検討会の基本的な考え方

市町村は、地理的状況、市街地の状況、災害発生状況等を考慮し、常備消防と消防団を整備することにより消防の体制を確立している。消防団は地域防災体制の中核的存在として、地域に必要な体制を整えることが期待されているが、地域人口の減少や若年層人口の減少に伴い、団員確保に苦慮している消防団が見られ、全国的に団員数の減少が続いている。

団員は同一の研修・訓練を受け、すべての災害・活動に参加することが基本であり、本制度を基本的な制度として維持した上で、消防団の充実・強化を進めていくことが必要である。

本検討会では住民・事業所が参加しやすい消防団の活動環境の整備という観点から、消防団への実態調査を基に、消防団制度の多様化等について、参加を促す消防団側、参加する住民・事業所側、それぞれの視点からの課題と対応策を取りまとめるとともに、今後の施策の展開方策の提言を行った。

## 地域住民、被雇用者、女性が参加しやすい活動環境

### 1 消防団組織・制度の多様化

- ・団員がすべての災害、活動に参加する現在の基本的な制度の団員（基本団員）だけで地域に必要な団員を確保できない場合などには、地域住民が参加しやすい環境を作るため、組織・制度の多様化を検討
- ・国は各消防団が様々な試みを実施できる組織・制度の多様化案を提示、消防団等が実態にあった組織・制度を選択して、消防団を充実強化

#### (1) 機能別の団員・分団

基本的な制度を維持した上で、補完的に次の制度の実施を可能とする。

機能別団員（特定の活動のみに参加する団員）

- ・基本団員と同等の活動ができない人が、入団時に決めた特定の活動・役割及び大規模災害等に参加する制度
- ・団員は各分団、部に所属、処遇・階級については別途規定が可能
- ・消防職員・団員OB、被雇用者、女性等の有効な活用が可能
- ・団員としての最低技術・能力の維持や、他の団員との融合などが必要  
機能別分団（特定の活動、役割のみに参加する分団）
- ・特定の役割、活動を実施する分団・部を設置し、所属団員は該当活動及び大規模災害対応等に参加する制度
- ・団員は分団に所属、処遇・階級については別途規定を可能

- ・大規模災害対応、火災予防対応などを個別目的とした分団の設置や、事業所単位に分団の設置が容易
- ・必要な訓練、大規模災害への出動要件の検討が必要

#### (2) 休団制度の導入

- ・団員が長期出張、育児等で長期間、活動に参加することができない場合、団員の身分を保持したまま一定期間、活動を休止できる制度
- ・休団期間の上限、期間中の処遇等の検討が必要

#### (3) 多彩な人材を採用・活用できる制度

- ・性別・年齢・居住地等の条例上の採用要件の見直しによる幅広い層の住民が入団できる環境の整備
- ・年間通じての募集・採用の実施

## 2 団員の処遇の見直し

### (1) 消防団の多様化に対応できる柔軟な報酬制度

- ・機能別団員や機能別分団などの制度多様化に対応し、活動内容に応じて一定額を減ずる年額報酬制度や日額報酬制度の導入
- ・休団制度導入時には、休団中の報酬不支給、退職報償金については在職年数不算入とできる制度の導入

### (2) 出動手当

- ・手当金額は全団員が現行どおり一定額
- ・手当金額や回数等は、各市町村が財政状況を勘案して実施

### (3) 消防団の多様化と退職報償金

- ・制度多様化を進めた場合でも、退職報償金制度は現行の制度を維持
- ・給付については、中堅層団員に重点化して改善を図っていくことが適当

## 3 被雇用者（居住地）団員の活動環境の整備

### (1) 団員相互の支援体制の促進

- ・各消防団は団員の勤務状況を把握し、昼夜間を通して各種災害の対応に必要な団員が出場できる相互支援体制を確立
- ・昼夜間を通し、最低限の災害対応が可能な団員を確保するためバランスのとれた団員の確保

### (2) 消防団側の受入体制の整備

- ・機能別団員、機能別分団等を導入、参加する側が活動・役割をいくつかの要件から選択できる制度や雇用する事業所が選択できる制度の導入が有効
- ・団員の勤務地と居住地が同一消防団地域の場合、複数地域での活動を可能とする制度の導入

#### 4 被雇用者（勤務地）団員の活動環境の整備

##### (1) 消防団側の受入体制の整備

条例で勤務地での入団を可能とするほか、勤務地団員に期待する活動内容、休日・夜間の活動要領など体制整備を実施し、事業所に協力を依頼

##### (2) 消防団制度の多様化

居住地団員と異なる参加時間、活動、役割、処遇等を制度として認めることなどで参加形態を多様化し、参加しやすい環境を整備

##### (3) 事業所との協調体制の確立

消防団と事業所の連絡体制を確保し、消防団の情報を提供するほか、事業所側の要望を把握して対応し、協調体制を確立

### **事業所、地域住民の消防団活動への理解と協力の促進**

#### 1 地域住民・事業所等との協力体制の推進

##### (1) 消防団を主体とした防災体制の確立

- ・各市町村では、消防団を中心とした地域防災体制を確立、市町村で消防団、地域住民、各防災組織、事業所等が役割を協議する場の設置が必要
- ・連携の場として地域安心安全ステーションの活用も有効

##### (2) 連携体制の中で求められる役割

各市町村では、消防団をはじめとした各組織が災害発生時に果たす役割と連携の在り方を地域防災計画などで明確化

#### 2 事業所の理解を深める方策の推進

##### (1) 消防団活動に関する事業所意向調査

事業所の消防団への協力を得るため、事業所の意向・立場の理解が必要。国において事業所の意向調査により課題を把握し、協力体制の構築を検討

##### (2) 事業所への消防団PR対策の推進

国では、全国の事業所をターゲットとし、経済団体を通じたPR、各種メディアを活用した多面的PR策等を展開することが必要

#### 3 事業所と消防団の連携方策

##### (1) 事業所が参加しやすい環境の整備

事業所は立地、業種、就業形態等により協力可能な内容が相違、消防団は地域状況により、協力希望内容が相違。国では、事業所の協力方策のケーススタディ的な検討が必要

##### (2) 事業所の各自衛消防の組織構成員の消防団への参加

各自衛消防の組織構成員は消防に関する知識・技術を保有、消防団への参加は地域防災に効果が期待、大規模災害対応、処遇などの課題を整理し入団方策の検討が必要

### (3) 事業所に利点のある消防団活動

消防団では事業所に必要な知識・技術を修得、訓練等の指導も可能となる利点があることを事業所に説明し協力を得ることが重要

### (4) 平素からの連携体制の確保

団員の活動参加を容易にするため、平素より事業所の要望への対応、消防団活動の紹介などを実施し、連携体制を確保

## 4 地域住民の理解を深める方策の推進

### (1) 住民等の理解を深める働きかけ

- ・様々な媒体を活用した広報、平素からの広報素材の確保が重要
- ・団員の幅広い公募、団員の様々なチャンネルでの募集はPR効果も期待

### (2) 火災予防施策の展開による消防団の理解度向上

火災予防広報、防火診断など地域住民と接触する機会を数多く設けることが消防団活動のPRに効果、火災予防・広報を役割とした団員の活用も有効

### (3) 消防団員家族を通じた理解度向上

団員の家族の消防団活動への参加、見学により消防団活動を理解してもらうことは、家族を通じた地域住民の理解向上に繋がる期待

## 5 地域の各防災組織との連携の強化

### (1) 自主防災組織、婦人防火クラブ等の地域防災組織との連携

自主防災組織、婦人防火クラブ、各種地域防災組織等との災害発生時の連携活動で被害の軽減が可能、平素から活動の連携が必要

### (2) 自主防災組織と消防団との人的交流

制度の多様化による消防団の受入体制の整備等により、自主防災組織と消防団の人的交流を促進し連携を強化

## **今後の施策の展開方策**

本検討会では、地域住民・事業所が参加しやすい消防団の活動環境の整備について、幾つかの提言を行った。この提言を施策に反映していくため、提言の具現化策・留意点、施策展開方策を取りまとめた。

### 1 多様化に向け市町村が導入可能な消防団制度

#### (1) 消防団制度の多様化事例

《事例1》 役割もしくは活動を限定した消防団員（機能別団員）

- ・基本的な制度の団員を基幹とし、特定の役割・活動及び大規模災害等に参加する団員（機能別団員）制度も設け、同じ団の中で活動する制度
- ・地域住民、勤務者等の幅広い人々の入団が容易だが、指揮系統の統一、基本団員の士気に配慮が必要

## モデルケース

- 【対象】 地域住民及び勤務者（役割・活動によって対象者を制限することも可能）
- 【役割・活動】 各消防団で一定の役割・活動を設定（大規模災害には出動）
- 【身分等】 消防団員（基本団員と同様に分団・部に所属）
- 【階級】 各消防団で設定（基本団員とは区別し、階級固定、昇任の制限も可能）
- 【被服】 各消防団で活動内容によって決定
- 【要件】 担当する活動・役割に対する最低限の知識・技術を要求
- 【処遇】 報酬：年額報酬を基本団員より低額に設定可能・日額報酬も可能  
出動手当：基本団員と同額を支給  
公務災害：基本団員と同じ  
退職報償金：基本団員と同じ

【運用例】 消防職団員OB団員、大規模災害団員、勤務地団員など

### 《事例2》 役割もしくは活動を限定した消防分団（機能別分団）

- ・基本団員で構成する分団を基幹の組織とし、補完する組織として特定の役割・活動と大規模災害等に参加する団員で構成する分団（機能別分団）を設置可能とする制度
- ・事業所、地域組織の参加が容易となり、火災予防、広報など分団独自の機動的な活動が可能となるが、指揮系統の明確化や団の一体感の醸成に配慮が必要
- ・機能別分団所属の団員の身分、処遇等は機能別団員と同じ

【運用例】 女性分団、大規模災害対応分団等

### (2) 休団制度

- ・一定期間やむを得ず消防団活動に携われない団員が、団長の承認を得て身分を保有した状態で消防団活動に参加しない制度
- ・休団期間中は報酬は不支給、退職報償金年数へは不算入
- ・大規模災害への出動は本人の同意を得て可能
- ・一定期間、参加できない団員の団活動の継続が容易になることから、市町村・消防団は、制度を理解しての導入が望ましいが、期間制限が必要

### (3) 人材活用制度

- ・性別、年齢、居住地、勤務地等の条例上の入団制限の見直しにより、地域住民の幅広い層から人材の採用が可能
- ・消防団は幅広い人材を受け入れる体制・活動環境の整備が必要

### (4) 導入にあたっての留意事項

- ・各制度は、基本的な制度を補完する選択可能な制度として提示、市町村
- ・消防団は、地域に適した制度を選択、提案の具現化が必要
- ・消防団は基本団員を基幹とし、機能別団員・分団は補完であることを消防団、市町村は認識し、既存制度と均衡のとれた導入が必要

## 2 事業所・住民等の理解を向上させるための施策の展開

### (1) 防災体制に関する協議の場の設定

地域で住民・事業所の消防団への理解を深め、協力を得るため、市町村、消防団が中心となり、地域の防災体制を検討・協議をする場を設置

### (2) 事業所・住民意向調査の検討

国では、日本商工会議所、社団法人日本経済団体連合会等の協力を得て、事業所に対するアンケート調査を実施し、事業所が協力しやすい制度等の検討を開始

また、各都道府県・市町村単位で住民の意向調査が必要

### (3) 広報施策の更なる展開

広報施策の効果的な展開には視覚への訴えが重要、消防庁、都道府県、市町村で消防団活動の映像、画像を収集し、あらゆる機会を通じて露出を図っていくことが必要

## 3 消防団の更なる発展

本検討会では、消防団側からの視点を中心に、制度の多様化という新たな取組みを提言し、具現化策を提案した。この提案が、消防団の充実強化、地域防災体制の充実に寄与することが期待される。今後、消防団を一層拡充するため、消防団に参加する地域住民、事業所のニーズを把握し、参加しやすい組織・制度を更に検討することが必要となる。